

将来の世代に向けた新たな介護予防施策構築支援事業業務委託に係る

募集要項及び仕様書に関する質問に対する回答

項番	内容	頁	該当箇所	質問内容	回答内容
1	仕様書	P 2	5 (3) ア 介護予防施策の分析 評価	<p>「事業実施者へのヒアリング」について、ヒアリング対象となる事業者数（対象件数）はどの程度を見込まれているか。</p> <p>本庁以外の各区や事業所も想定されているか。</p>	<p>事業の実施手法の確認やより効果のある手法を提案していただくため、職員への聞き取りの他、事業を実施する者への聞き取りもお願いしているところです。別紙のとおり想定していますので、ご確認をお願いいたします。</p>
2	仕様書	P 4 P 5	6 発注者から貸与 する資料等	<p>発注者から貸与する資料等に記載されている資料は全て電子媒体か。</p> <p>紙媒体の場合は入力作業に工数を要するため、事前に確認させていただきたい。</p>	<p>電子媒体（Excel 形式）で提供します。</p>
3	仕様書	P 4	6 (1) (2) 貸与データについて	<p>「貯筋」トレーニング教室事業のデータ、「調理」トレーニング教室事業のデータ、アスマイル登録者に関するデータは、介護保険被保険者番号と紐づけが可能か。</p>	<p>「貯筋」トレーニング教室事業、「調理」トレーニング教室事業、については、介護保険被保険者番号を把握していないものとなるため、紐づけすることができません。</p> <p>アスマイル登録者に関するデータについては、住所、氏名、生年月日より介護保険データとの紐づけは可能です。</p>

将来の世代に向けた新たな介護予防施策構築支援事業業務委託に係る

募集要項及び仕様書に関する質問に対する回答

項番	内容	頁	該当箇所	質問内容	回答内容
5	仕様書	P 4	6 発注者から貸与する資料等	<p>貸与データについて、以下データの提供は可か。</p> <p>① 介護保険データと各健診データを突合するためのキーとなるデータ</p> <p>② 後期高齢者のレセプトデータ（もしくはKDB データ）</p>	<p>① 住所、氏名、生年月日からの突合が可能と考えております。</p> <p>② 今回の事業において提供する想定はしていません。</p>
4	仕様書	P 5	6（4）（5） 貸与データについて	<p>大阪市国民健康保険被保険者特定健診受診者データ、後期高齢者医療健診受診データに関して、介護予防事業データなどの個人データとの紐づけは可能か。</p>	<p>住所、氏名、生年月日から紐づけが可能な事業もあります。</p> <p>なお、各事業のデータ項目については、仕様書別紙の項目のとおりです。</p>
6	仕様書	P 6	8 中間報告及び業務完了報告における提出書類について	<p>令和9年度7月末の報告で仕様書5（7）新たな介護予防施策の提案を行い、8月以降に仕様書5（8）ロジックモデル作成にあたっての支援を行うという認識で合っているか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

※ 質問内容については、体裁を統一して記載しています。

将来の世代に向けた新たな介護予防施策構築支援事業業務委託に係る
募集要項及び仕様書に関する質問に対する回答

(別紙) 各事業における聞き取り想定数 (区役所の聞き取りについては、各事業で変更する必要はない)

事業名	大阪市	区役所	事業者
介護予防把握事業	地域包括ケア推進課	3	2 (地域包括支援センター)
介護予防教室事業 (なにわ元気塾)	地域包括ケア推進課	—	3 (受託事業者)
地域健康講座・健康相談事業	地域包括ケア推進課	3	—
地域健康情報発信事業	地域包括ケア推進課	3	—
介護予防広報啓発事業	地域包括ケア推進課	—	—
健康づくりひろげる講座	地域包括ケア推進課	3	—
介護予防ポイント事業	地域包括ケア推進課	—	1 (受託事業者)
介護予防活動推進事業	地域包括ケア推進課	—	—
地域リハビリテーション活動支援事業	地域包括ケア推進課	3	—
アプリを活用した運動・外出促進事業	地域包括ケア推進課	—	—
「貯筋」トレーニング事業	地域包括ケア推進課	—	2 (受託事業者)
「調理」トレーニング事業	地域包括ケア推進課	—	1 (受託事業者)
介護予防理解促進事業	地域包括ケア推進課	—	—
介護事業者インセンティブ事業	地域包括ケア推進課	—	—
敬老優待乗車証交付事業	高齢福祉課	—	—
老人福祉センター	高齢福祉課	—	3 (指定管理者)